

集中豪雨から身を守りましょう

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は現状困難です。そのため、気象情報や起きている現象から危険レベルを判断し、行動することが重要になってきます。

集中豪雨の危険を知っておきましょう

●短時間で危険な水位

河川、溪流、下水管、用水路などは、激しい雨が降ることやまわりから雨が流れ込むことで、数分から数十分で危険な状態となります。



●注意報や警報が出ない雨でも災害が発生する

大雨や洪水の警報・注意報の発表基準に達しないわずかな雨でも災害が発生するおそれがあります。数分から数十分で危険な状態となります。



●排水能力を超える大雨

雨水排水能力（1時間当たり50mm）を大きく超える時間雨量が続くと、排水能力を上回り危険な状態となります。



●離れた場所の雨でも影響する

大雨や洪水の警報・注意報の発表基準に達しないわずかな雨でも災害が発生するおそれがあります。数分から数十分で危険な状態となります。



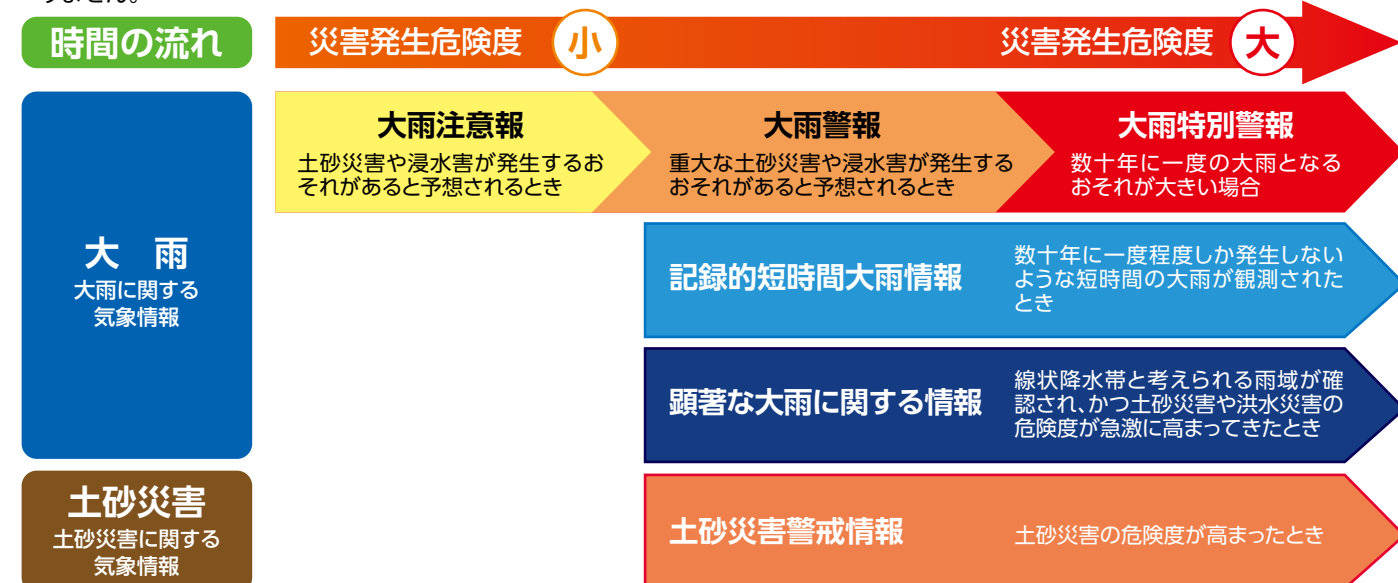
このような前兆を確認したら避難

- 空が真っ黒になったり、雷鳴や稲妻を確認したら建物内へ避難
- 冷たい風が吹き出したら注意
- 大粒の雨やひょうが降り出したら建物内へ避難
- 川の水かさが増したり、濁ってきたら即避難
- 雨の日に周囲より低い位置にいる場合は、高い場所へ移動

防災気象情報などの標準的な発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。常に最新の情報を入手し避難行動に生かしましょう。

※下図は、あくまでも防災気象情報などを時系列的にわかりやすく示したもので、実際の情報の流れがこの通りになるというわけではありません。



避難するときの注意点

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、子どもや高齢者などの要配慮者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。

避難に対する基本的な考え方

●避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。どの時期に何をすれば良いのかを「マイ・タイムライン」を作って確認しておきましょう。

マイ・タイムラインは、知立市洪水ハザードマップを参考にしてください。



- 例えば**
- 堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる
 - 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる

とにかく早期の避難を心がけてください

●命を守る最低限の行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定避難所への移動（①水平避難）だけでなく、命を守る最低限の行動（②垂直避難）が必要な場合もあります。



- 例えば**
- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
 - ひざ上まで浸水している（50センチ以上）
 - 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い
 - 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

②垂直避難
屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください

警戒レベルと避難行動

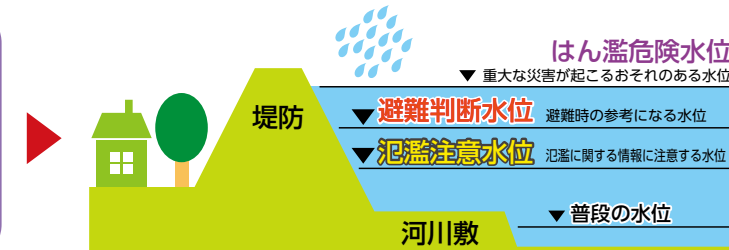
警戒レベル	「避難」情報 (知立市発令)	「雨」の防災情報 (気象庁発表)	「川」の防災情報 (国土交通省・愛知県発表)	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保※1	大雨特別警報	はん濫発生情報	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4までに必ず避難!				
4	避難指示※2	土砂災害警戒情報	はん濫危険情報	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難※3	大雨警報／洪水警報	はん濫警戒情報	危険な場所から高齢者等の避難に時間がかかる人は避難
2	—	大雨注意報／洪水注意報	はん濫注意情報	自らの避難行動を確認
1	—	早期注意情報	—	災害への心構えを高める

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

洪水情報を発表する基準となる水位



川の洪水情報などについて

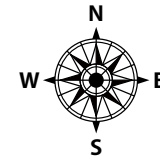
くわしくは…
「愛知県 川の防災情報」
(<http://www.kasen-aichi.jp/>)
を参考にしてください。

知立市 洪水ハザードマップ

このマップは概ね1000年に一度程度の最大規模の降雨によって二級河川 逢妻川、逢妻男川、猿渡川、吹戸川、割目川及び一級河川 矢作川などの河川が増水し、水があふれたり堤防が壊れたりしたときに起こりうる最も危険な浸水状況（浸水範囲と浸水深）を表したものです。

流域名	河川名	計算の前提となる降雨量
逢妻川流域	逢妻川、逢妻男川	24時間の流域総雨量 765mm
猿渡川流域	猿渡川、吹戸川、割目川	24時間の流域総雨量 822mm
矢作川流域	矢作川	48時間の流域総雨量 683mm

- このマップは水防法第14条第1項に規定された洪水浸水想定区域図と愛知県が公表している浸水予想図を重ね合わせ、最大となる浸水範囲と浸水深を表したものであり、この浸水が必ずしも同時に起こるとは限りません。
- マップに示した浸水範囲や浸水深は、計算結果によるものであり、雨の降り方によっては浸水の想定されていない地域においても浸水したり、想定される深さが実際の深さとは異なる場合があります。
- 過去の浸水区域はマップあいち 愛知県統合型地理情報システム 内にある「水害情報マップ」を参照してください。
【URL】 <https://maps.pref.aichi.jp>



洪水浸水の深さの目安

1.0m
大人でもおぼれる危険性のある深さ

0.5m
屋外での避難行動が困難になる深さ

0.3m
子どもの避難行動が困難になる深さ

5.0m
2階の建物が水没、3階以上の建物が浸水する深さ

3.0m
2階天井まで浸水する深さ

1.0m
1階天井まで浸水する深さ

0.5m
0.3m

※1階が浸水するおそれがある区域は、早めの立退き避難が必要です。

浸水深凡例

5.0m ~ 10.0m
3.0m ~ 5.0m
1.0m ~ 3.0m
0.5m ~ 1.0m
0.3m ~ 0.5m
~ 0.3m

地図の詳細及び他言語版
(英語・ポルトガル語)については、
知立市洪水ハザードマップホームページを
ご確認ください。

要配慮者利用施設

番号	名称	所在地	浸水深
1	知立市保健センター	桜木町桜木 11-2	1.0m ~ 3.0m
2	知立市かどれあワークス	桜木町桜木 66-4	3.0m ~ 5.0m
3	こもれび第1	桜木町桜木 66-4	3.0m ~ 5.0m
4	知立保育園	西町新川 3	3.0m ~ 5.0m
5	八橋保育園	八橋町城下 8-1	1.0m ~ 3.0m
6	桜木幼稚園	中町花山 15-3	1.0m ~ 3.0m
7	愛の家グループホーム知立西町	西町新川 19-1	1.0m ~ 3.0m
8	プレステージ末廣館	西町亀池 33-1	1.0m ~ 3.0m
9	おんじいのへや知立店	八ツ田町泉 38	1.0m ~ 3.0m
10	いわせ外科クリニック	西町新川 1-3	3.0m ~ 5.0m

※要配慮者利用施設とは、水防法第15条第1項に規定された社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設です。
※上記施設には、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、必要な事項を定めた「避難確保計画」の策定と年1回以上の定期的な訓練が義務付けられています。

指定避難所一覧

番号	名称	所在地	電話
1	知立小学校体育館	中町花山 70	81-1371
2	猿渡小学校体育館	上重原町小針 115	81-1372
3	来迎寺小学校体育館	来迎寺町外山 5-1	81-1373
4	知立東小学校体育館	昭和 9 丁目 1	81-3694
5	知立西小学校体育館	鳥居一丁目 13-2	82-0575
6	八ツ田小学校体育館	八ツ田町川畔 45	82-6807
7	知立南小学校体育館	新林町新林 55-1	83-0616
8	知立中学校体育館	広見二丁目 4	81-1370
9	竜北中学校体育館	山屋敷町東山 2-2	82-8131
10	知立南中学校体育館	新林町本林 20-1	82-5155
11	知立高校体育館	弘法二丁目 5-8	81-0319
12	知立東高校体育館	長篠町大山 18-6	82-0568
13	上重原西保育園	上重原町城後 60-4	82-9246
14	知立南保育園	八ツ田町神明 35	81-4056
15	逢妻保育園	逢妻町錦 8	82-2733
16	高根保育園	牛田町高根 218	82-4417
17	スギ薬局知立福祉アリーナ (知立市福祉体育館)	西町草刈 10-5	82-5151
18	知立文化広場	八橋町井戸尻 28-1	83-2673
19	西丘文化センター	西丘町西丘 32-1	82-1200
20	猿渡公民館	上重原町小針 118-6	83-0676
21	知立市図書館	南新地二丁目 3-3	83-1131
22	八橋市営住宅集会所	八橋町山田谷 8-81	
23	昭和児童センター	昭和 7 丁目 1	81-1380
24	上重原町本郷	上重原町本郷 38	82-2552
25	逢妻町公民館	逢妻町錦 11-3	82-1960
26	西中町第1公民館	西中町天神 27-2	83-2367

避難所の開設状況は、知立市役所 (0566-83-1111) もしくは「知立市ホームページ」などでご確認ください。

一時避難場所(風水害時)

番号	名称	所在地	電話
A	新林町公民館	新林町平草 54-2	82-6932
B	南陽区公民館	新池二丁目 100	82-0097

この地図は、測量法第43条に基づく複製承認を得て、知立市都市計画基本図を複製したもの（令和2年6月29日付け知都計第99号承認）である。